

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年4月25日

【会社名】 F D K 株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 橋 洋 一

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持 田 健 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持 田 健 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

1. 当社の財政状態および経営成績の状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく報告）

（たな卸資産評価損）

- （1）当該事象の発生日

2018年4月18日

- （2）当該事象の内容

当社の保有するグループ会社向け製造設備について、今後の売却見込みがなく処分を予定しているため、帳簿価額を処分見込価額まで減額し、たな卸資産評価損を売上原価として計上する見込みです。

- （3）当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2018年3月期の個別財務諸表において、たな卸資産評価損3億33百万円を売上原価として計上する見込みです。

（減損損失）

- （1）当該事象の発生日

2018年4月18日

- （2）当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の電子事業にかかわる固定資産について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失を計上する見込みです。

- （3）当該事象の損益および連結損益に与える影響

当該事象により、2018年3月期の個別財務諸表において、減損損失1億94百万円を計上する見込みです。

2. 当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく報告）

（減損損失）

- （1）当該事象の発生日

2018年4月18日

- （2）当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の処分予定資産および電子事業にかかわる固定資産について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失を計上する見込みです。

- （3）当該事象の損益および連結損益に与える影響

当該事象により、2018年3月期の連結財務諸表において、減損損失5億27百万円を計上する見込みです。

以上